令和７年度（2025年度）第３回　北海道環境審議会温泉部会議事概要

と　き：令和７年（2025年）11月26日（水）10：30～14：30
ところ：北海道立道民活動センター　３階　310会議室

Ⅰ　出席者

１　委員、専門委員

６名出席

２　オブザーバー

（地独）北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所資源エネルギー部

３　事務局

食品衛生課長　佐藤吾郎、課長補佐　柴崎和誠、環境衛生係長　笹川朋哉、主事　船奥大生

Ⅱ　議事概要

１　審議

(1) 第 12 号議案（掘削許可申請）Yotei 88 LLC

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水量等の管理、動力装置許可申請の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うこと。

・掘削の結果自噴した場合、排水の処理計画については、掘削後の温泉成分分析の結果を踏まえ関係機関に改めて協議すること。

・許可して差し支えない。

(2) 第 13 号議案（掘削許可申請）株式会社エスコン

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水量等の管理、動力装置許可申請の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うこと。

・周辺地域の源泉の状況から、掘削中には定期的に測定を行うなどのガス対策について十分に留意すること。

・許可して差し支えない。

(3) 第 14 号議案（掘削許可申請）日本信達株式会社

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水量等の管理、騒音等の注意、動力装置許可申請の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うこと。

・周辺地域の源泉の状況から、掘削中には定期的に測定を行うなどのガス対策について十分に留意すること。

・許可して差し支えない。

(4) 第 15 号議案（掘削許可申請）ルートインジャパン株式会社

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水量等の管理、騒音等の注意、動力装置許可申請の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うこと。

・許可して差し支えない。

(5) 第 16 号議案（掘削許可申請）ジャパンプラン株式会社

○（事務局より申請内容、申請経過、申請場所、深さ、口径、工法、利用目的、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水量等の管理、騒音等の注意、動力装置許可申請の際の揚水試験・影響試験の実施、利用計画量の縮減を行うほか、附近源泉の同意等が得られるよう努めること。

・影響試験時には周囲源泉の協力を得られるよう引き続き説明等をすること。

・許可して差し支えない。

(6) 第 17 号議案（動力装置許可申請）ザ・ホテリエ・グループ屈斜路合同会社

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水試験等の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。

・騒音等の注意、揚水量等の管理のほか、ガス対策を行うこと。

・ヒ素濃度が高いため、沈殿槽に蓄積する汚泥の取扱いには十分留意すること。

・許可して差し支えない。

(7) 第18号議案（動力装置許可申請）有限会社ヒット

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水試験等の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。

・揚水量等の管理のほか、ガス対策を行うこと。

・許可して差し支えない。

(8) 第19号議案（動力装置許可申請）株式会社渋谷建設

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果・影響試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水試験等の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。

・揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等が得られるよう努めること。

・許可して差し支えない。

(9) 第 20 号議案（動力装置許可申請）池下産業株式会社

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・ホウ素の濃度が高いことから、可能な範囲で揚湯量を減らす、十分希釈するなど排水には留意すること。

・また、ヒ素の濃度も高いため、沈殿池に蓄積する汚泥の取扱いには十分留意すること。

・揚水試験等の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。

・揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等が得られるよう努めること。

・許可して差し支えない。

(10) 第 21 号議案（動力装置許可申請）グローバルプロジャパン株式会社

○（事務局より申請内容、申請経過、源泉の状況、揚水試験結果・影響試験結果、ポンプ設置深度・全揚程、温泉利用計画、周囲の源泉状況、関係法令による規制への対応状況、可燃性天然ガスの状況を説明）

○委員、専門委員、オブザーバーからの意見概要

・揚水試験等の結果から申請揚湯量は差し支えないと判断。

・揚水量等の管理、ガス対策を行うほか、附近源泉の同意等が得られるよう努めること。

・許可して差し支えない。